

市町村における住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策について

1 市町村における自己点検等のセキュリティ対策実施状況

(1) 自己点検

総務省の通知に基づき、市町村における住基ネット担当課が、総務省が定めたチェックリストの項目について1点から3点の3段階で自己点検を実施。

⇒平成26年度は、昨年度に引き続き、全市町村において全項目3点満点という結果となった。

(2) 外部監査（システム運営監査）

自己点検の結果について、総務省による外部監査（システム運営監査）が実施されている。県内では4団体（H25年度までは概ね3団体）が、監査法人による外部監査を受検。

⇒平成26年度は、10月～1月に茅野市、駒ヶ根市、松川町及び富士見町が受検。監査において指摘を受けた項目については、県においてフォローアップを実施することとしている。

2 市町村のセキュリティ対策に係る県の対応

(1) 巡回指導の実施結果

県では、市町村における住基ネットのセキュリティ対策の維持向上を図るため、22年度から26年度までに全市町村（共同利用団体含む）に対する巡回指導を実地に実施した。

【巡回指導実施状況】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	合計
市 町 村	8	8	28	24	9	77
共同利用団体	1	0	1	0	1	3
合 計	9	8	29	24	10	80

(2) 巡回指導における主な指摘事項

- 具体的なセキュリティ対策を定めた要領・手順書等の不備
- セキュリティ対策実施に係る確認の記録の不備 など

(3) 巡回指導の成果

- 上記(2)の指摘事項などが解消され、システム運営監査の平均点も向上していることから、住基ネットのセキュリティ対策が進んでいることが伺える。

【参考】システム運営監査の結果

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
受検団体数	3	3	3	3	3	3	4
平均点	2.53	2.60	2.61	2.88	2.69	2.65	2.93

巡回指導開始前 ← | → 巡回指導開始後

(4) 27年度以降の巡回指導方針について（案）

- 26年度までに巡回指導が一巡し、一定の成果が見込めたことから、27年度は市町村においてセキュリティ事故が発生した場合などに、必要に応じて実施する。
- 28年度からは、自己点検項目の追加・変更などの状況を勘案し、巡回指導の実施を検討する。